

令和4年10月14日

衆議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
参議院議長 総務大臣 あて

静岡県議会議長 藪田 宏行

### 民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書

民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）制度は、本県富士市出身の笠井信一氏（第13代静岡県知事）が、岡山県知事であった大正6年に創設した済世顧問制度が起源であり、平成29年に制度創設から100周年を迎えた。

急速な高齢化や世帯構造の変化、直面する地域課題の多様化、深刻化が進行する中、その相談支援に当たる民生委員が果たす役割は一層大きくなっている一方で、民生委員一人一人の負担は増している。

厚生労働省によると、民生委員の令和元年定員充足率は全国平均が95.2%と平成28年の前回改選時から1.1ポイント低下し、欠員は1万1,476人に上り、担い手の確保はその活動環境の整備とともに全国的な課題となっている。

本県においても民生委員の選任に当たっては、県をはじめ地元市町や自治会等がそれぞれ適任者の人選に努力しているが、高齢者雇用安定法の改正等を背景に60歳以降も就労される方が増加したことなどにより、令和元年改選時の充足率は96.8%にとどまっている。こうした現状に現場からは、活動費の充実や民生委員の活動範囲及び役割の明確化といった活動環境の整備に関するもののほか、担い手確保のため、年齢制限の撤廃や民生委員に対する報酬の支払い、任期の見直し、民生委員活動と就労の両立が可能な体制整備など、現行の民生委員制度の抜本的な見直しを求める声が上がっている。

よって国においては、民生委員の担い手不足を解消し、今後も民生委員制度を維持、発展させていくため、上記のような現場の声を反映し時代に即した民生委員制度とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。